■職員給与の概要

(H31年度)

●毎月決まって支給					
給料	職務の種類と内容に応じて、給料表、 級などが決定				
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ④満16歳から満22歳までの子1人 につき5,000円加算				
住居手当	借家等住居者→家賃に応じて支給 (最高27,000円)				
通勤手当	①交通機関(電車など)利用者 →運賃相当額 ②交通用具(自家用車など) →距離に応じた定額				
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 支給額は、職による				

●実績に応じて支給							
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したとき 支給						
宿日直手当	勤務 1 回につき 4,400F	-					
●臨時に支給							
期末·勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当 (年間4.45月分	})					
退職手当	①自己都合 最高限度47.709月分 (勤続43年以上 ②定 年 最高限度47.709月分 (勤続35年以上	<u>-</u>)					



■特別職の給料・報酬等の状況

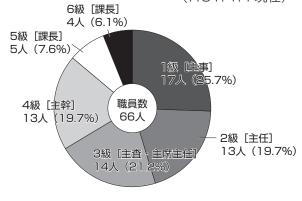
(H31年度、単位:円)

区	分	給料月額等
給料	町長	560,000 (700,000)
	副町長	495,000 (550,000)
	教育長	459,000 (540,000)
報酬	議長	247,000
	副議長	193,000
	議員	177,000
期末手当	町 長 副町長 教育長 議 員	3.4月分 (加算措置あり)

※町長・副町長・教育長の()内は、給料の 減額措置前の額です。

■一般行政職員の級別職員数の状況

(H31.4.1 現在)



※一般行政職員は、税務職、保健師、 技能労務 職、指導主事、再任用フルタイム職員を除い た職種です。

■部門別職員数の状況

(各年4.1 現在)

(口午午. 1 坑仙						
区分			職員数		対前年	
部門			H31年	H30年	増減数	
一般行政部門	議	<u>></u>	1	1		
	総	务	24	23	1	
	税	务	7	7		
	民生	E	10	10		
	衛 生	E	7	7		
	農林水產	Ě	4	4		
	商		3	4	△1	
	土 7	K	6	6		
	小計		62	62		
特別行政部 門	教育	Ì	12	16	△4	
公営企業等 会 計 部 門	国保等	手	8	8		
合	計		82	86	△4	

■今後の定員管理の考え方

職員の意識改革など町民の期待に応えられる人材の育成に努 め、町民へのサービス水準の維持・向上に配慮し、事務事業の 見直しや、適正な配置などにより、計画的に職員定数の適正化 を図ってまいります。

問合せ 総務課庶務担当 ☎66·3111 内線215